ウクライナ情勢に係る連絡本部会議（第４回）

【日時】 令和4年3月7日（月）15：00～

【場所】 県庁災害対策本部室（第二庁舎3階）

【参集範囲】 知事、令和新時代創造本部、交流人口拡大本部、危機管理局、総務部、福祉保健部、生活環境部、商工労働部

【目的】

情報共有と今後の対応の確認

【内容】

１　現在のウクライナ情勢

２　日本政府の動き

３　県の対応等

1　現在のウクライナ情勢（1）

【2月28日】

ロシアとウクライナが会談、交渉継続を合意も停戦の実現は楽観できず

　ロシアとウクライナの代表団が28日、ベラルーシ南東部で交渉にあたった。ウクライナ側は即時停戦と軍の撤退を求めているのに対し、ロシア側はウクライナの非軍事化と中立化を要求していて、双方が歩み寄りを見せるかが焦点。ロシア代表団は、双方がいったん帰国し、数日以内に再び交渉する見通しを明らかにした。

【3月2日】

EUがロシア7金融機関のSWIFTからの締め出しを決定

　EU＝ヨーロッパ連合は、SWIFTと呼ばれる国際的な決済ネットワークからロシアの7つの金融機関を締め出すことを決めた。貿易の停滞や通貨ルーブルの下落につながるなどしてロシア経済に大きな影響が出る見込み。

国際刑事裁判所が戦争犯罪や人道に対する罪について捜査を開始

　オランダのハーグにある国際刑事裁判所は2日、ウクライナで行われた疑いのある戦争犯罪や人道に対する罪について、捜査を始めると発表した。

【3月3日】

国連総会の緊急特別会合でロシア非難決議を賛成多数で採択

　国連総会の緊急特別会合で、ロシアを非難し、軍の即時撤退などを求める決議案が賛成多数で採択された。決議案には、欧米や日本など合わせて141か国が賛成し、ウクライナ情勢をめぐるロシアの国際的な孤立がいっそう際立つ形となった。

1　現在のウクライナ情勢（2）

2回目の交渉で戦闘地域の住民の避難ルート設置方針で合意

ロシアとウクライナの停戦をめぐる2回目の交渉が3日行われ、双方の代表団は、戦闘地域の住民のための避難ルートを設置する方針で合意したと明らかにした。ただ、ロシア軍はウクライナ各地で攻勢を強めていて、今後の交渉で停戦につながるかは、予断を許さない情勢。

【3月4日】

ザポリージャ原発をロシア軍が占拠

ウクライナの原子力規制当局は「ザポリージャ原子力発電所がロシア軍によって占拠された」と発表した。ロシア軍の攻撃によって発生した火災は「すでに鎮火した。死傷者についての情報は入っていない」としたうえで「原発は作業員によって通常どおり管理されていて、安全に稼働している」としている。

国連人権理事会が人権状況調査で独立委員会の設置を採択

国連の人権理事会は4日、緊急の討論を行った。ロシアによる攻撃は人権侵害であり、国際人道法違反だと強く非難し、現地の人権状況を調査する独立の委員会を設置する決議案を、日本を含む32か国による賛成多数で採択した。

【3月6日】

ウクライナからの国外避難150万人以上、戦後最速のペース

UNHCR＝国連難民高等弁務官事務所は6日、ロシアによる軍事侵攻が始まってから10日間に、ウクライナから国外に避難した人の数は150万人以上に上ったと発表した。「第2次世界大戦以降のヨーロッパで、最も速いペースで増え続けている危機だ」と指摘している。

1　現在のウクライナ情勢（3）

ウクライナで少なくとも市民364人が死亡

UNHCR＝国連人権高等弁務官事務所は、ロシアによる軍事侵攻が始まった先月24日から今月5日までにウクライナで少なくとも364人の市民が死亡したと発表した。このうち25人は子どもだという。さらにけがをした人は759人だという。

住民避難の試みは2日連続で実現せず

東部の要衝マリウポリでは6日、前日にできなかった双方の合意に基づく住民の避難が始まる予定だったが、マリウポリ市によると、一時停戦は守られず2日連続で避難の試みは実現しなかった。ウクライナ側とロシア側はそれぞれが相手が攻撃を行ったと批判している。

核物質を扱う施設に砲撃、ウクライナが強く非難

ウクライナの原子力規制当局は6日、第2の都市ハリコフの国立物理技術研究所の敷地内にある核物質を扱う施設がロシアによる砲撃を受けたと発表した。詳しい状況は明らかになっていないが、少なくとも建物の表面や変電所などに被害が出たとしている。

＜以上、報道等情報＞

２　日本政府の動き（１）

【３月１日】

岸田首相　“国際社会が結束し、きぜんと対応を”

　G7＝主要7か国などの首脳らによる電話会議に参加した岸田首相は1日、「私からは、ロシアのウクライナ侵略は国際秩序の根幹を揺るがすものであること、国際社会が結束して、きぜんと対応することが重要であることなどを訴えた」、また「唯一の戦争被爆国、とりわけ被爆地・広島出身の総理大臣として、核による威嚇も使用もあってはならないと強調した」と述べた。

【３月２日】

キエフにある日本大使館が一時閉鎖

　外務省は2日、首都キエフにある日本大使館を一時閉鎖した。残っていた大使館員も退避したという。外務省ではウクライナの西部、リビウに設けている臨時の連絡事務所で在留する日本人およそ120人の安全確保や出国支援などを続けるとしている。

岸田首相がウクライナからの避難民受け入れを表明

　岸田総理大臣は2日夜、記者団に対し、ウクライナから避難した人の日本への受け入れを進める方針を明らかにした。

【３月３日】

松野官房長官が避難民の日本への受け入れについて説明

　ウクライナから避難した人の日本への受け入れについて、松野官房長官は、日本の在留資格を持つおよそ1900人のウクライナ人の親族や知人を想定していると明らかにしたうえで、そのほかの人も人道的観点から対応する考えを示した。

　また、1日の時点で確認されている在留邦人はおよそ110人であり、現時点までに邦人の生命・身体に被害が及んだとの情報には接していないと説明した。

２　日本政府の動き（２）

【３月４日】

岸田首相がゼレンスキー大統領と会談、自衛隊保有物資を提供する方針

　岸田総理大臣は4日、ゼレンスキー大統領と電話会談を行った。ウクライナ政府からの要請を踏まえ、防弾チョッキやヘルメット、防寒服や非常用の食料など、自衛隊が保有する物資などを提供する方針を決めたことを伝えた。

【３月７日】

外務省がロシアのほぼ全域の危険情報レベルを引き上げ、渡航中止を勧告

　ウクライナとの国境周辺の地域を除くロシア全域について、外務省は、「危険情報」を渡航中止を勧告するレベル3に引き上げた。ウクライナとの国境周辺地域では先週、「危険情報」が最も高いレベル4に引き上げられ、退避が勧告されている。

＜以上、報道等情報＞

ウクライナ情勢に係る危険情報（外務省）

【ウクライナ】
- ウクライナ全土＝レベル4：退避してください。渡航はやめてください。

【ロシア】
- ウクライナとの国境周辺地域＝レベル4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）
- ウクライナとの国境周辺地域以外のロシア全土＝レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）

【ベラルーシ】
- ウクライナとの国境周辺地域＝レベル4：退避してください。渡航は止めてください。
- ウクライナとの国境周辺地域以外のベラルーシ全土＝レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）

【ウクライナに関する海外安全情報】 発出日時：2022年02月22日

ウクライナに滞在中の方は、直ちに安全な方法で退避してください。

●2月21日、ロシアのプーチン大統領は、ロシア国民向けの演説において、ウクライナのドネツク州及びルハンスク州の被占領地域の独立を一方的に承認するとともに、同被占領地域との間で友好協力相互支援協定を締結しました。

●ドンバス地域においては、先週末から武装勢力側からの攻撃回数が急増し、現在も戦闘行為が繰り返し行われていますが、今回のロシアの一方的な決定により、更に戦闘が激化するとともに、戦闘地域が拡大する可能性を排除できません。

●現在、日本国政府は、ウクライナ東部地域だけでなく、ウクライナ全土に対して危険情報レベル4（退避勧告）を発出し、退避を呼びかけています。未だウクライナに滞在中の方は、直ちに安全な方法で退避してください。

３　県の対応等（１）

■鳥取県関係の安否確認状況

○ウクライナ在留の鳥取県関係者

・鳥取県出身者（１名）の情報あり

⇒ 安否確認済み

※本人のご意向により詳細情報は非公開

○ウクライナ進出企業

・鳥取県関係の進出企業なし

○その他

・鳥取県人会なし、JICA派遣者なし

・県職員の派遣・出張等なし

・学校教職員等の派遣等なし（私学含む）

（※3/1時点のウクライナ在留日本人：約110人）

◎鳥取県公式ウェブサイト「とりネット」の特設ページで情報発信中

https://www.pref.tottori.lg.jp/303032.htm

災害等発生情報

過去の災害情報

防災・危機管理関連情報

- 鳥取県の防災・危機管理
- 国民保護
- 原子力防災
- 鳥取県地域防災計画
- 消防情報
- 防災訓練
- 業務継続計画（ＢＣＰ）
- 条例・規則・計画・関連資料・報告書等
- 防災関係機関リンク

くらしの防災情報

- 防災の基礎知識（風水害の基礎知識、災害時の対応　等）
- 防災お役立ち情報（危険箇所、避難所情報、ハザードマップ　等）
- 地域の防災対策（自主防災組織の運営等に関する情報　等）
- 災害情報配信ツール
- 防災イベント情報

災害等関連情報

- 東日本大震災
- 鳥取県西部地震

ウクライナ情勢に関する情報

ロシアのウクライナ侵略（侵攻）に係る知事コメント

ロシアによるウクライナ侵攻について、鳥取県知事がコメントを発出しました。

「全世界の呼びかけにかかわらずウクライナ侵攻を開始したロシアには強い憤りを感じる。
ロシアは速やかに侵攻を中止すべきだ。
政府はあらゆる手段を通じて、世界平和の復帰に貢献してもらいたい。
県は２４時間体制で情報収集にあたり、現在は無事との本県関係者の安全確保に全力を挙げていく。」

令和４年２月２４日

鳥取県の対応 NEW!!

ロシアによるウクライナの侵略をめぐる国際情勢に関連して、鳥取県における対応を以下のとおりまとめました。

庁内会議資料 NEW!!

鳥取県では「ウクライナ情勢に係る連絡本部」を設置し、24時間体制で情報収集、対応に当たっています。

- ウクライナ情勢に係る連絡本部会議（2月28日開催）
  会議資料（pdf:941KB）
- ウクライナ情勢に係る連絡本部会議（2月24日開催）
  会議資料（pdf:551KB）
- ウクライナ情勢に係る情報連絡会議（2月16日開催）
  会議資料（pdf:182KB）

鳥取県内の環境放射線等の測定結果 NEW!!

鳥取県では、ウクライナの原子力発電所での火災発生を受け、県内での環境放射線のモニタリングを強化しています。

ウクライナ原子力発電所火災に関するモニタリング結果

サイバーセキュリティ対策 NEW!!

サイバーセキュリティ対策（外部リンク）

国の関係機関へのリンク

- 首相官邸ホームページ
- 外務省ホームページ
- 外務省海外安全ホームページ（ウクライナ 危険・スポット・広域情報）
- 経済産業省ホームページ NEW!!

３　県の対応等（２）

■ウクライナ支援等

○恒久平和を希求する鳥取県として、ロシアの侵略により生命の危機に瀕するウクライナ市民の支援を行うための準備を進める。
○政府施策と連携して行う。

【取組内容】（案）

（１）救援金受付

→県民等からの救援金を受け付けるため、県内に募金箱の設置を検討

（２）ウクライナ難民受け入れ準備

→政府が今後行う支援施策と連携した実施を基本として準備を進める（当面、受入れ体制の整備。県営住宅・職員住宅の活用検討等）

※「義援金ワイン」など県内での活動を広報・応援

（株）北条ワイン醸造所：義援金ワインの販売

○ 3月4日から（株）北条ワイン醸造所で義援金ワインの販売を開始

＜概要＞

・北条ワイン醸造所の関係者がウクライナ出身

・北条ワイン醸造所でも何かできないかと考え、ワインによる義援金を募る。

・『義援金ワイン（赤・白）』をご購入頂けますと１本あたり1,000円の義援金をウクライナに寄付。

※この商品は北条ワイン醸造所ホームページまたは直売所のみの販売。

○ 県としても「義援金ワイン」など県内での活動を広報・応援

販売価格：1本3,000円（税込）

３　県の対応等（３）

■県の対応状況及び今後の対応

令和新時代創造本部	○全国知事会及び関西広域連合、地方六団体での抗議声明の発出 →引き続き、関係団体と連携
危機管理局	○２４時間体制で情報収集中（原発関係含む） →状況に応じて市町村等への情報提供、注意喚起等を実施 →必要に応じて県民への注意喚起等を実施
交流人口拡大本部	○鳥取県関係者１名との連絡体制を確立・維持。 →引き続きウクライナ在留鳥取県関係者の把握・安否確認を実施 ・緊急の情報があれば外務省等に緊急報告 ・帰国後の滞在・移動支援
総務部	○海外及び国内へのサイバー攻撃の動向について情報収集中 →状況に応じ、関係機関への注意喚起等を実施 →自治体への攻撃について監視・防御を引き続き２４時間体制で実施 ○職員住宅の空き室調査 ○外国人の人権侵害の防止
福祉保健部	○県民等からの救援金を受け付けるため、県内に募金箱の設置を検討中 →救援金の寄付方法等について、日本赤十字社等と連携し、調整 ○灯油購入助成

３　県の対応等(４)

生活環境部	○ロシア軍によるウクライナの原子力発電所占拠を受け、県内での環境放射線のモニタリングを強化中（３/４～） →モニタリングポストでの空間線量率の監視を継続 大気浮遊じんの毎日測定を開始 ○県営住宅の空室調査
商工労働部	○対ロシア経済制裁やその県内影響等の情報収集 ○ロシアのウクライナ侵攻に伴う経済変動に係る地域経済変動対策資金を創設、県ワンストップ相談窓口を開設中（３/１～） →主に中古ビジネスや食品分野から、国際銀行間取引（SWIFT）からの排除による代金回収への不安等に関する相談あり。 （３月７日時点：１０件：うち融資に関する相談１件） ○燃油高騰対策
子育て･人財局 教育委員会	○ウクライナ在留の学校関係者等がないことを確認済 →必要に応じて学校等への情報提供、注意喚起等を実施

ウクライナ・国際原油価格動向

【直近のウクライナ情勢】

2月24日	ロシアがウクライナへの全面的な侵攻を開始
2月27日	欧米諸国が合意したロシアの一部銀行のSWIFTからの排除に日本も参加表明
2月28日	ロシア・ウクライナ両国代表団による停戦に向けた直接協議（3月3日　2回目の停戦協議）
3月1日	国際エネルギー機関(IEA)は備蓄石油6千万バレル（日本は750万バレル）の協調放出を合意 日本政府は、「ロシア中央銀行などの資産を凍結する」制裁措置を発表
3月2日	OPECプラスは、４月も現行の増産ペースを維持することを合意（追加増産見送り）

【国際原油価格動向】

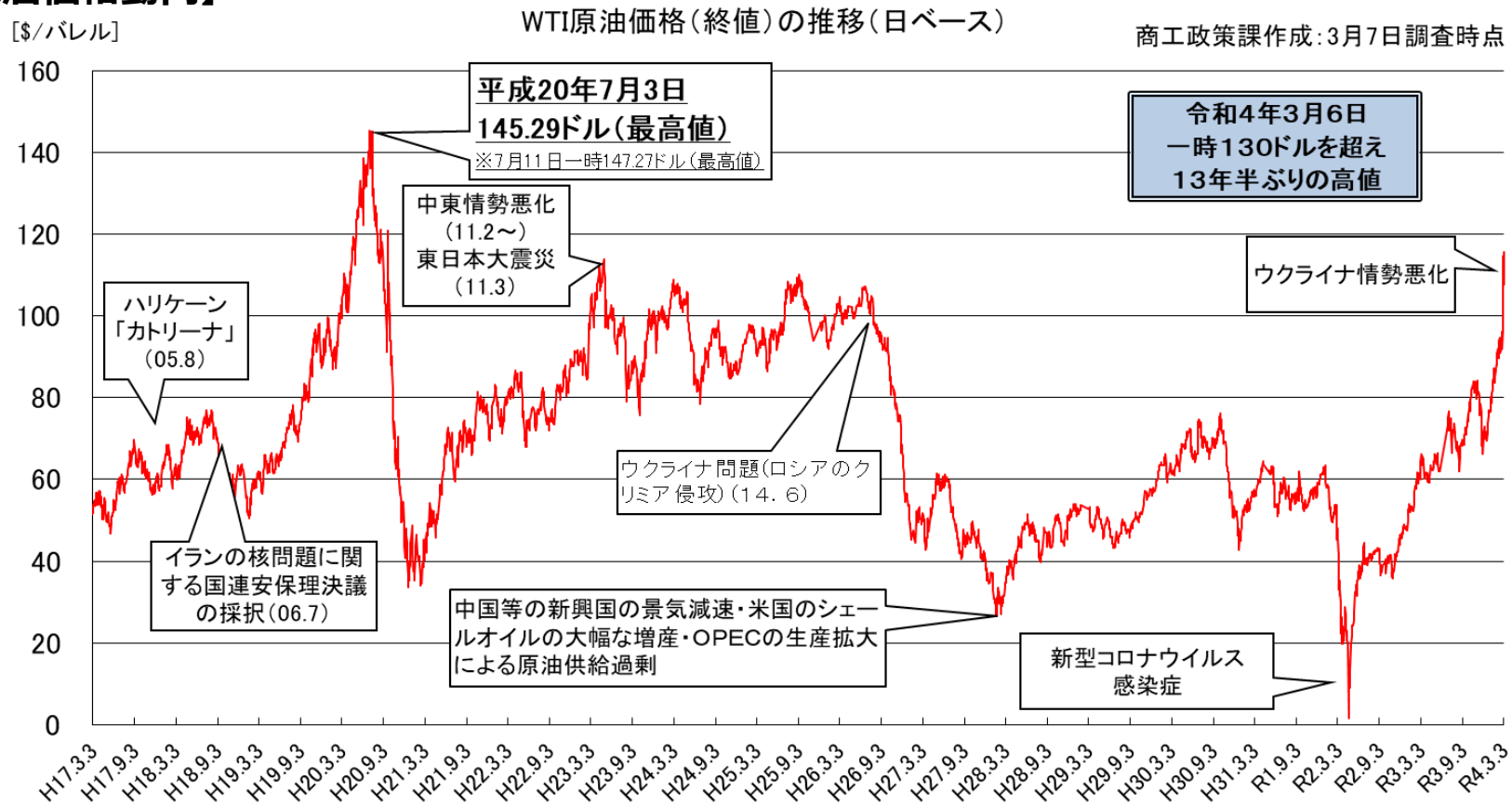

県内燃油価格動向と県内事業者の声

【直近１年間の県内燃油価格動向】

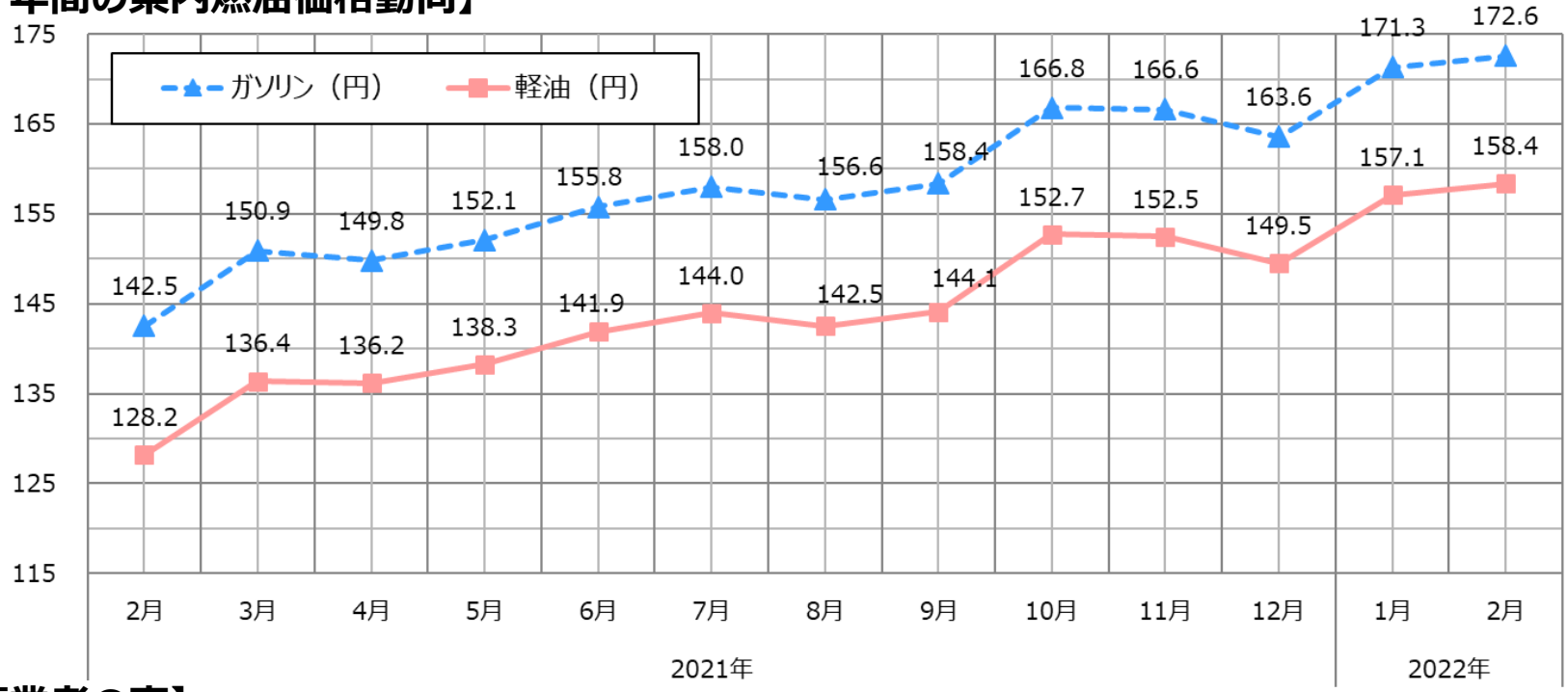

【県内事業者の声】

製　　造	・原材料費の高騰や、電力高騰による更なるエネルギー費の増大を心配している。
運　　輸	・荷主に燃油高騰分の運賃を値上げを求めているところだが、更なる上昇圧力で先行きが不安
交　　通	・【バス】燃油価格高騰が続いており厳しい。国の激変緩和策補助金引き上げの効果に期待 ・【タクシー】コロナ前からの売上減で苦しいが、国のＬＰガス補助があれば少しは足しになる。
漁業者 農業者	・２月は時化により出漁できていないため影響は軽微。春以降に影響が出てくると予想される。 ・樹脂系資材（ビニール等）が10%程度値上がりするため、次期作分の資材を早期購入するなどの対策を実施済。
公衆浴場	・重油を使っており、燃料価格上昇で経営が厳しい。

原油価格高騰に対する緊急対策（国）

3月4日「原油価格高騰に対する緊急対策」を政府決定（予算総額3,600億円強）

1　激変緩和

・燃油元売りに対する補助金の上限を**１㍑当たり５円から２５円に引き上げ**

2　国際原油市場の安定化への働きかけ

・ハイレベルの会談及び在外公館を通じた産油国への増産の働きかけを実施　等

3　中小企業対策

・商工会議所等に「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」を設置
・日本政策金融公庫等が実施するセーフティネット貸付の要件緩和・金利引下げ
・中小企業等が適切に価格転嫁できるよう、独占禁止法や下請代金法に基づく取締り強化

4　エネルギー構造転換の促進

・産業・業務部門における性能の優れた省エネ設備への更新支援など省エネルギーの促進
・電気自動車や燃料電池自動車の購入支援充実などクリーンエネルギー自動車の普及促進

5　業種別対策

漁　　業	**漁業経営セーフティネット構築等事業基金の積み増し、省エネ機器導入支援の支援対象拡充**
農 林 業	**施設園芸等燃油価格高騰対策基金の積み立て割合の引き上げ、省エネ機器導入の支援対象拡充**
運 輸 業	**LPガス価格高騰の負担軽減のため、激変緩和制度に準じ、タクシー事業者への支援を拡充　等**
生活衛生	**クリーニング業などエネルギーコスト上昇分の適切に転嫁できるよう、利用者へポスター等により周知**

6　地方対策、国民生活への支援

・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた生活者や事業者に対する支援や、原油価格高騰対策の取組を支援

燃油高騰緊急対策事業（11月補正等）の状況

予算規模７,000万円
（灯油購入支援含む）

１．中小企業対策（資金繰り支援）

○ 地域経済変動対策資金（燃油高騰対策枠）を市町村と連携し、最長3年間、融資利率を最大無利子まで引き下げ
（対象者：燃油価格高騰の影響を受けた事業者（最近3カ月の売上が前年同期比べ5%以上減少した者　等）
融資限度額：2.8億円　融資期間：10年　融資利率：1.43%　指定期間：R4.3.31まで）
⇒ 融資実績:3件、49,000千円（境港市・琴浦町・大山町・伯耆町は無利子化、鳥取市は利子相当額の2/3補助）

２．業種別対策

①運輸・交通事業者

○ 価格が割高な低燃費タイヤ導入促進のため、通常タイヤと低燃費タイヤの差額相当額（１本あたり２千円）を補助
⇒ 県トラック協会・バス協会へ交付決定済。

②農林漁業者

がんばる漁業者支援事業

○ 沿岸漁業者等の漁業経営改善のための漁船用機器・漁具の購入、漁船の改造等の経費を支援
[補助率]1/3
[上限額]省エネ機関:300万円 等
⇒ イカ釣り漁船の省エネエンジン購入を支援（県漁協（境港,300万円）交付決定済）

船底等付着物防汚作業緊急支援事業

○ 省エネのため、船底等の付着物を除去し塗装を施すために要する経費を支援
[補助率] 1 / 3
[上限額] 1 ～ 5トン10千円、5 ～10トン15千円、10～20トン40千円、20トン以上100千円
⇒ 沖底船、イカ釣り船等を中心に550隻程度の申請見込　※繰越によりR4実施

がんばる農家プラン支援事業

○ 省エネ対策による経営の改善を図る取組を支援
[補助率]県1/3、市町村1/6
[上限額]個人300万円/年、法人700万円/年
⇒ 燃費性能のよいトラクター等の購入支援(境港の白ネギ農家ほか6件申請見込)※繰越によりR4実施

③生活衛生（一般公衆浴場）

○ 市町村と連携し一般公衆浴場（民間）の燃料費等を助成 [補助率]市町村補助額の1/2 [上限額]105千円/浴場
⇒ 対象となる倉吉市・米子市の３施設向けに、両市への間接補助を交付決定済

事業者支援に係る今後の対応

○資金繰り支援への対応

令和4年3月31日期限としている「地域経済変動対策資金（燃油高騰対策枠）」を延長を検討。

○業種別対策への対応

（1）運輸・交通事業者（トラック・バス・タクシー）

国が新たに講じる緊急対策の効果を注視するとともに、必要に応じて、それぞれの業種に応じた省エネ対策等の支援を検討。

（2）農林漁業者

11月補正予算等を活用し、省エネ機械等の導入支援、資金の利子補給を行うなど影響軽減を図る。

農業経営安定資金利子助成事業、がんばる農家プラン支援事業、漁業経営財務基盤強化資金、船底等付着物防汚作業緊急支援事業、がんばる漁業者支援事業

（3）生活衛生（一般公衆浴場）

一般公衆浴場（価格統制令が適用されるもの）への燃料費等助成について、助成を行う市町村からの追加ニーズに対応できるよう検討。

低所得者への灯油購入費等助成について

◆現状

生活保護世帯、住民税非課税世帯などの低所得世帯に対する灯油購入費等の助成を行う市町村に対する支援について、予算を増額して対応している。

※Ｒ３年度１１月補正：１５百万円、コロナ調整費：２５百万円、計４０百万円

実施主体	市町村（生活困窮世帯に対して灯油購入費等の助成を行う市町村）
対象経費	灯油購入費に必要な金品又は現物の支給に要した経費
対象者	市町村が生活困窮世帯として認める世帯（生活保護受給世帯含む）
１世帯上限額	５，０００円（補助率１／２）

＜実施状況＞

・県補助事業の活用等により、<u>全市町村で実施</u>

※伯耆町、日南町、江府町については、町独自事業により燃油高騰対策事業を実施。

（参考）県補助事業の交付決定額　　３３．３百万円

◆今後の対応

国の財政措置等について情報収集を進めるとともに、市町村からさらなる増額等のニーズがあれば対応を検討する。